

令和2年度 事業計画

基本方針

我が国では、少子高齢化が加速し、労働人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、その能力や経験を活かして活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現が強く求められており、40年以上にわたって高齢者の就業を牽引しているシルバー人材センター（以下「センター」という。）の果たす役割の重要性と地域社会の期待はますます大きくなっている。

一方、ここ数年における仲善広域シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）実績は全国、本県と同様に、会員数や受注件数は減少傾向にあり、契約金額についても、派遣事業は順調に増加しているものの、請負事業は厳しい状況が続いており、本県減少傾向にある中、新規開拓に努め、現状維持で推移している。

この背景には、企業等における定年の延長はもとより、増加する高齢者のマンパワーを活かそうと、高齢者派遣や職業紹介を事業とする企業が急速に増加していることをはじめ、地域おこしや介護支援、環境問題の改善に取り組むNPOなどが各地に誕生していることにより、高齢者の活躍を支援する団体が、センター以外に多数現れていることが挙げられている。

こうした状況を克服し、再び発展の軌道に乗るためには、会員の拡大を図ることが重要かつ喫緊の課題となっている。昨年策定された「仲善広域シルバー人材センター中長期計画」の会員獲得目標達成に向け、圏域の高齢者と言われる年齢層のうち、75歳以上人口が2030年（令和10年）をピークに増加傾向にあることを好機と捉え、会員の拡大に鋭意努め、仲善広域シルバー人材センター構成の自治体と連携し、高齢者の受け皿としての機能を十分に果たし、「社会の支え手」を実践できるよう、令和2年度においては、引き続き「中長期計画」に基づき、以下の事業に積極的に展開するものとする。

I シルバー人材センター事業

1 請負・委任による就業機会の提供

善通寺市、まんのう町、琴平町と連携し、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、地域に貢献できる仕事を、家庭、民間事業所、公共団体等から臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務を受託し、事業を展開する。

2 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を希望する高齢者に職業紹介をすることにより社会参加の喜びや、生きがい対策を図れる機関としての役割を果たすため、職業斡旋事業を進めて行く。

3 労働者派遣事業

香川県シルバー派遣事業の実施事務所として、労働者派遣による就業機会を確保し会員に提供するとともに、適正就業を目的とした事業を適切に行うよう努める。

4 講習会の開催

臨時的・短期的な就業に必要な知識や技能の向上を目的として広い分野での仕事に就けるよう就業機会の確保に努めるため次の事業を行う。

- ・自動車運転技能講習会
- ・学童保育講習会
- ・高齢者向け調理講習会
- ・造園講習会
- ・介護施設調理講習会
- ・除草講習会
- ・各種受託業務体験講習会

5 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の継続的な発展を目指すため、健康で働く会員の入会を促進し、あらゆる機会をとらえて、地域住民、事業所、地方公共団体に対し本事業の意義と基本的な理念、仕組みを広く浸透させる活動が必要であることから次の事業を実施する。

- (1) 入会促進や適正な就業の維持のため、行政機関広報、会員情報誌（シルバーだより）を活用した普及啓発活動を行う。
- (2) ホームページ、メール配信を活用し情報を広く紹介し、誰もが気軽に事業内容を見ることにより会員の増加や事業の拡大を図る。
- (3) 各種イベント・集会等へ参加し、出張入会説明会、事業紹介講師、パンフレット配布等により住民に周知する。

6 安全適正就業の推進

会員の安全意識の向上が最重要であるため、就業中や就業途上での事故防止及び健康の維持を図りながら、安全確保が適正に就業が遂行できるよう啓発活動を行う。

- (1) 就業現場の安全パトロールと安全指導の強化
- (2) 安全・適正就業委員会の開催
- (3) 職群ごとの適正就業講習会の開催
- (4) 安全・適正就業パンフレット、事故事例の掲示を通じて安全意識の高揚を図る
- (5) 健康管理の啓発（健康診断受診の徹底）
- (6) 安全運転講習会・交通安全講習会の実施

7 調査研究

シルバー人材センター事業に対する住民意識や就業後の実態に関する調査を実施し、地域住民や事業所等の要望に対応した事業の推進を図るため、本事業への評価、要望等の調査を行う。

- (1) 会員の就業意識や要望に対するアンケート調査
- (2) 善通寺市・まんのう町・琴平町の住民に対してシルバー人材センター事業に関するアンケート調査の実施
- (3) 発注者へのシルバー人材センター事業に関するアンケート調査

8 就業分野の開拓

家庭、事業所、地方自治体を訪問し情報収集に努めるとともに、シルバー会員にふさわしい仕事を積極的に開拓し、地域のニーズに対応した仕事の提案等を行う。

- (1) シルバー事業推進委員により老人会等各種団体の総会時での周知活動
- (2) シルバー会員によるイベント会場でシルバー事業の紹介パンフレット配布

9 相談、情報提供

入会を希望者する高齢者を対象に説明会を毎月実施すると共に、地域における働く高齢者のための総合窓口として、雇用、就業、ボランティア活動に係る相談、情報提供、新たに顧問弁護士による困りごと相談を行う。

- (1) 入会説明会（定例 年12回開催）
- (2) 各種職業相談会
- (3) 会員対象の困りごと相談（顧問弁護士）

10 社会参加活動の推進

シルバー事業を活かした社会奉仕活動を実施し、地域との絆を深める。

- (1) 地域の公園等の清掃活動
- (2) 老人福祉施設の訪問

11 その他の事業

地域社会における「生活・在宅支援活動」等に応えることにより、住民とのふれあいを深め、シルバー事業の拡大につなげるための事業実施

- (1) 高齢者のための『仲善広場（なかよしひろば）』の実施
- (2) 自宅に閉じこもりがちな高齢者に対し、集会場等で行う「移動販売」を通じて、外出のきっかけづくりなどの生活支援の実施

II 法人管理事業

1 会員の増強

シルバー事業活動には、会員の確保が必要であるため健康で働く意欲のある高齢者を対象とした会員の増員を推進するため、毎月入会説明会を開催し会員の確保・増強に努め、地域ニーズと会員の就業を迅速にマッチングできるように、翌月入会の資格手続きを改善し、入会審査を短縮できるような事務改善を行う。

2 公益法人としての対応

公益社団法人として、事業運営等が円滑に実施できるよう、関係機関の指導、助言を受けると共に、県内のシルバー人材センターとの連携を図りながら、公益法人としての機能強化に努める。

3 諸会議の開催

- ・ 会議名 定時総会 年 1回開催
- ・ 会議名 理事・監事合同役員会 年 13回開催